

市衛生連第25号
令和5年5月25日

単位団体長 様

鹿児島市衛生組織連合会
会長 米倉 賢蔵
(会長印省略)

令和5年度ごみステーション美化推進活動への参加について(お願い)

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

かねてから、市衛生連の事業推進につきましては、格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記活動につきましては、下記のとおり、もやせるごみの日に指導をお願いすることになりました。見本に「**食品ロスを減らしましょう**」のチラシを同封いたしましたので、希望される枚数を、6月16日(金)までにファックス・メール又はお電話で衛生連事務局にご連絡ください。後日、郵送でお送りします。(直接、事務局でもお渡しできます。)お忙しい中恐縮に存じますが、ご協力方をお願いします。

また、別添実施報告書を、前期と後期で提出して下さるようお願いいたします。

記

1 活動日 (7月・8月・9月・10月に実施)

区 分	ごみ出しカレンダー (緑色地区)	ごみ出しカレンダー (青色地区)
もやせるごみの日	7月13日 木曜日	7月14日 金曜日
生ごみ、もっと減らせます 「食品ロス」を削減しよう	8月21日 月曜日	8月22日 火曜日
	9月14日 木曜日	9月15日 金曜日
	10月16日 月曜日	10月17日 火曜日

※ 令和5年度のごみステーション美化推進活動は、各単位団体で上記の日程で全市的に取り組んでいただきます。令和7年3月末までに「**家庭ごみマイナス100g**」に向けて、ごみを排出される市民の方々へ、7月、8月、9月、10月の **もやせるごみの日** に「**食品ロス**」を削減するため、「**食品ロスを減らしましょう**」のチラシを配布し、食品ロス削減の周知を図っていただき、前後期の実施報告書を提出してください。なお、日程、時間帯については、各単位団体の実情に合わせて変更しても構いません。

裏面へつづく

- 2 活動内容 町内会・自治会等で設置し管理しているごみステーションにおいて、ごみ分別の指導・助言を行う。(各単位団体長が状況に応じて行ってください。)
- 3 その他 活動時には、美化推進員の腕章を付けてください。
- 4 実施報告書の提出期限
・前期、後期まとめて11月17日(金)まで
「実施報告書」の様式はホームページからもダウンロードできます。
- 5 今後の主な活動
市民一斉清掃(クリーンシティかごしまの日)
⇒ 令和5年10月1日(日曜日)、11月5日(日曜日)

※のぼり旗・看板の設置及び管理について、下記の点にご注意ください。

- (1) のぼり旗・看板は、ごみ出しマナーの悪いごみステーションにどちらか1枚設置して、各町内会等で管理していただく等の対応をお願いします。
(中には、同じ場所に何枚も設置しているところがありますので注意してください。)
- (2) 設置については、見通しの悪い交差点や歩行者、通行車両の死角になる場合は設置しないようお願いします。
- (3) 公道上へ設置する場合は、道路管理者と協議するようお願いします。

問合せ先

鹿児島市衛生組織連合会事務局

鹿児島市役所みなと大通り別館2F

電話 216-1467 FAX 216-1460

メールアドレス eiseiren1@gmail.com

ホームページ <https://shieiseiren747.com>